

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【公表番号】特表2010-531684(P2010-531684A)

【公表日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-039

【出願番号】特願2010-513646(P2010-513646)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

A 6 1 K 9/70 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 37/00

A 6 1 K 9/70 4 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月19日(2010.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1種類の活性物質を含む貯留槽と、該活性物質の貯留槽を画する活性物質-透過性膜と、密閉層とを含み、該密閉層は、少なくとも1種類の活性物質を皮膚温度よりも低い温度では透過できないが、皮膚温度又はそれよりも高い温度では透過できることを特徴とする、皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項2】

密閉材が、植物性脂肪と、動物性脂肪と、アルカノールと、脂肪酸と、長鎖飽和脂肪酸のモノグリセリド、ジグリセリド及びトリグリセリド( $C_{12}H_{24}O_2$ ないし $C_{18}H_{36}O_2$ )及び中鎖トリグリセリド( $C_6H_{12}O_2$ ないし $C_{10}H_{20}O_2$ )と、長鎖アルカロール及び酸のエステルと、天然樹脂と、高分子パラフィンと、水和ヒマシ油のポリエチレングリコール誘導体と、トコフェロールのポリエチレングリコール誘導体と、多糖類と、アクリル酸の重合体と、これらの混合物とのグループからの物質から選択されることを特徴とする、請求項1に記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項3】

前記密閉材は、カカオバター及びクプアスバターと、鯨蠅の代用品と、蜜蠅と、硬質脂肪と、中性油と、ドデカノールと、セチルアルコールと、ウンデセン酸と、パルミチン酸ミリシルエステルと、コロフォニーと、トコフェルソランと、グア粉末及びカルボポールと、これらの混合物とのうちから選択されることを特徴とする、請求項1又は2に記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項4】

前記密閉層の材料は均一な混合物からなることを特徴とする、請求項1ないし3のうちの1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項5】

前記密閉層は、植物性脂肪及び動物性脂肪の混合物のうちから選択されることを特徴とする、請求項1ないし4のうちの1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項6】

前記混合物は、蜜蠅及びカルナバワックスからなり、蜜蠅の割合は重量比40%ないし

95%の範囲であり、かつ、カルナバワックスの割合は重量比5%ないし60%の範囲であることを特徴とする、請求項4又は5に記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項7】

前記密閉層の物質は、長鎖飽和脂肪酸のモノグリセリド、ジグリセリド及びトリグリセリド( $C_{12}H_{24}O_2$ ないし $C_{18}H_{36}O_2$ )と、中鎖トリグリセリド( $C_6H_{12}O_2$ ないし $C_{10}H_{20}O_2$ )との均一の混合物であることを特徴とする、請求項1ないし6の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項8】

前記混合物は、硬質脂肪及び中性油からなり、前記硬質脂肪が重量比60%ないし90%の割合で含まれ、かつ、前記中性油が重量比10%ないし40%の割合で含まれることを特徴とする、請求項1ないし7の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項9】

前記密閉層は重量比0.1%ないし10%の抗酸化剤を含むことを特徴とする、請求項1ないし8の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項10】

前記抗酸化剤は、トコフェロールのポリエチレングリコール誘導体であることを特徴とする、請求項1ないし9の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項11】

前記密閉層は、皮膚温度又はそれよりも高い温度で透過性を増大する特性を有することを特徴とする、請求項1ないし10の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項12】

前記密閉層は、感圧接着の特性を有することを特徴とする、請求項1ないし11の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項13】

前記密閉層の厚さは、50 $\mu m$ ないし600 $\mu m$ の範囲であることを特徴とする、請求項1ないし12の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項14】

少なくとも1種類の活性物質を含む前記層は、固体、半固体又は液体の貯留槽として形成されることを特徴とする、請求項1ないし13の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システム。

【請求項15】

少なくとも1種類の活性物質を皮膚に放出するための、請求項1ないし14の1つに記載の皮膚投与又は経皮投与の治療システムの使用。